

24時間対応の訪問介護サービスを開始します

介護、医療、生活支援、介護予防、住まいのサービスを一体化して提供する地域包括ケアシステムを構築するうえで必要な、24時間対応の訪問介護サービスが11月1日から始まります。

「医療や介護が必要になっても、住み慣れた家で生活したい。でも、夜間や早朝に何かあったら不安で」そんなニーズにお応えするため、「24時間対応の訪問介護サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)」が始まります。

1. 24時間対応の訪問介護サービスの内容

対象者:要介護1～5の方

サービスの概要:利用者の心身の状況などにあわせて、以下のサービスを組み合わせて提供します。また、利用料は通常の訪問介護や訪問看護と異なり、月額定額制となっています。

- ・訪問介護員が定期的に利用者宅を訪問し、介護サービスを提供します。
- ・利用者からのコールに基づき、オペレーターが的確な判断を行います。
- ・オペレーターの指示により、通報のあった利用者宅に訪問介護員が駆けつけます。
- ・看護サービスのニーズが高い利用者には訪問看護サービスを提供します。

2. 事業者

事業者名:有限会社安心の絆

事業所名:ファミリーケア・ナースセンター絆

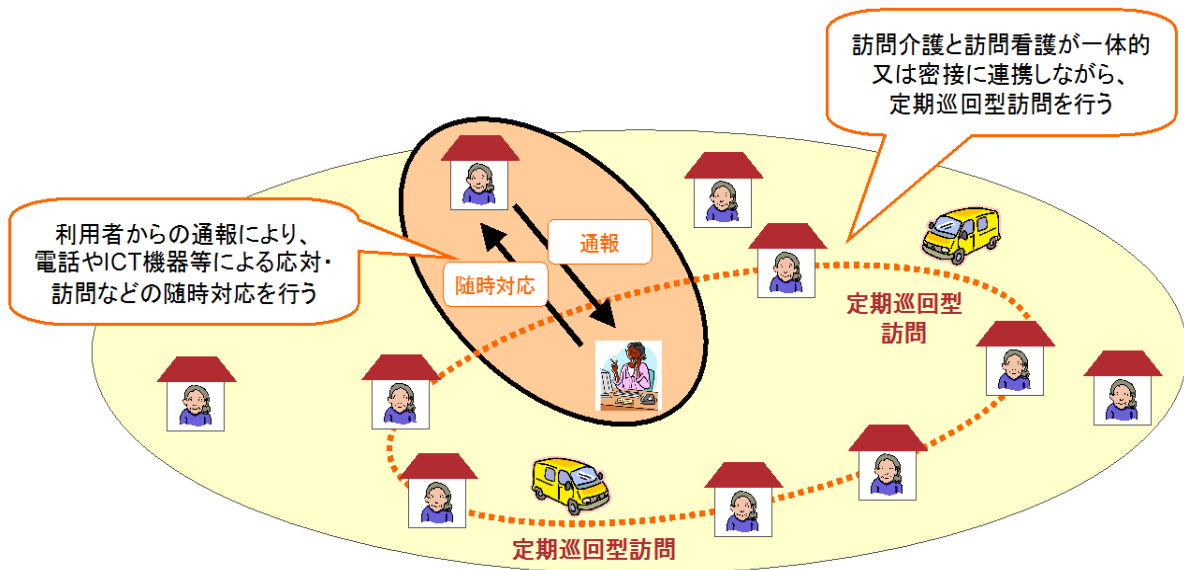
事業所所在地:木更津市畑沢1-8-10

実施優先地域:畑沢地区・波岡地区

3. サービスのイメージ

中・重度者の要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスが定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスです。

※地域密着型サービスとして位置づけ



- 対象者は要介護認定者のみ
- 身体介護サービスを中心とした一日複数回のサービス提供

4. 事業開始日

平成27年11月1日

問い合わせ先

高齢者福祉課計画推進担当：佐久間

電話：0438-23-2695